

事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和5年11月27日

事業所名 すまいる・キッズ 職員数 5 回収数 5 回答率 100%

		チェック項目	はい	いいえ	無記入	工夫している点、課題や改善すべき点など	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	3	1	1	<ul style="list-style-type: none"> ・さくらんぼグループ空のへやではスペースが十分でないが、体育館で開放 ・さくらんぼ、そらグループが適切なスペースを確保できているのか不明です ・一部集団療育で狭さを感じる部分もある ・さくらんぼグループに限ってはやや狭いように感じる 	運営基準を満たしたスペースの確保をしている。活動目的や内容により、スペースの使い方を変更するようにしている。次年度に向けては、グループ編成の仕方やスペースの使い方を検討していく。
	②	職員の配置数は適切である	5			場面によっては手厚い職員配置をしている	10:2の配置基準を満たしている。
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	4	1		<ul style="list-style-type: none"> ・建物の構造上、バリアフリー化は難しい。パーテーション、ロールスクリーン等を使い視覚的にわかりやすい環境作りをしている ・生活場面とあそび場面の明確化のためのパーテーションを設置している ・活動や日課の予告をしている ・工程表を作成し工程や見通しを視覚的に伝えている 	バリアフリー化などの施設面での課題は、足台や、パーテーション、スペースの使い方の工夫で補っている。引き続きご本人にわかりやすい環境設定を工夫していく。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	4	1		<ul style="list-style-type: none"> ・毎日の清掃を行っている ・換気を行っている ・職員の手洗いとマスクで感染の媒体とならない様にしている ・手洗い場など、一部子どもに合わせた環境提供がむずかしい場所がある ・個々の遊びに応じて環境を設定している 	引き続き日々の室内や玩具清掃、喚起を行い、感染防止に努めていく。手洗い場などの設備面での課題は、長期的な計画に反映できるように検討していく。
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	5			支援後に毎回の振り返りを行い次回の目標設定につなげている	引き続き支援前の目標確認と、支援後の振り返りを行い支援内容の向上に努めていく。
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	5			意見や評価の低い項目について改善の為の検討をしている	今後ご意見や評価を真摯に受け止め、職員間で検討していく。
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	5			年1回アンケートを集計しHPに公表している	次年度もアンケート結果を集計してHPに公表していく。
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	2	3		<ul style="list-style-type: none"> ・練馬区の訪問指導により定期的な業務内容の見直しや改善を行っている ・評議員を設置している（法人全体） ・行った方が良いと思う 	練馬区の訪問指導や監査を受け、外部からの指導内容を職員間で共有するようにしている。今後も指摘内容については、業務を見直し改善していく。
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	5			各自2～3の研修に参加し、職員間で情報共有している	引き続き研修への参加、及び職員間での情報共有により、スキルアップの為の研鑽に努めていく。

適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	5			・全利用者に対してアセスメントツールを使用している	今後もアセスメントツールを使用した客観的な情報を児童発達支援計画に反映していく。	
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	5			・Vineland- II 適応行動尺度を導入	今後も『Vineland- II 適応行動尺度』を、アセスメントツールとして活用していく。	
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	5					今後も、児童発達支援ガイドラインに基づいた項目立てと、具体的な支援内容を記載して、適切な支援が行われるようにしていく。
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	5			・計画と記録をひとつのファイルで管理し、目標や支援内容が計画に沿ったものになる様に工夫している ・目につく場所に個別支援計画を貼り意識づけをしている	目標に沿った支援内容となるように、引き続き計画と記録をひとつのファイルで管理していく。ファイリングの仕方は必要に応じて見直していく。	
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	4		1	・個別療育については担当者が中心に立案しているが、偏らない様に情報共有したりアドバイスしあえる職員関係につとめている。	集団療育については、引き続き複数の職員で活動プログラムを立案し、目標や支援方法を共有していく。個別療育については、支援内容の偏り防止や支援方法の適正化の為に、担当外の職員が年に2回以上は見学して意見交換するようにしていく。	
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	5			・担当者が中心に立案しているが、偏らない様に情報共有したりアドバイスしあえる職員関係につとめている。	⑭の対応をしていく。また、引き続きアドバイスしあえる職員関係に努めていく。	
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	3	2		・夏期に、集団療育利用児は個別療育を、個別療育利用児は集団療育を利用できる機会を設けた ・基本的に1年通じて個別or集団を選択してもらっている。希望があり空枠があれば変更に対応している。必要に応じて対1で取り組むプログラムや個別だが2人で行う対応をしている。 ・すまいるキッズの形態がそのような形ではないので適宜の組み合わせは難しい	実施可能な形態を検討した結果、基本的に1年を通じてどちらかを選択していただく。希望調査時には、通いやすさや目標を考慮して保護者の方からの相談にのっていく。希望があり空枠があれば変更に対応していく。個別療育利用者に向けて『夏期集団療育』を次年度も実施し、集団療育を利用できる機会を設けていく。集団療育利用者に向けて、『夏期個別療育』を次年度も実施し、個別療育を利用できる機会を設けていく。	
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	5			・集団療育では開始前に時間を設けて毎回行っている	引き続き支援前の打ち合わせを行い、個々の目標や支援内容、職員の役割分担について確認と共有をしていく。	
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	5			・集団療育では終了後に時間を設けて毎回行っている	引き続き支援後の振り返りを行い、目標に対する評価と支援内容で気づいたことを職員間で共有し、次回目標設定と支援内容の改善につなげていく。	
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	5				引き続き日々の記録をとり考察することで、次回の目標や支援内容につなげていく。	
⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	5			・6か月以内に行っている	引き続き6か月以内の必要に応じた時期に、児童発達支援計画の見直しを行っていく。		

関係機関や保護者との連携 関係機関や保護者との連携 関係機関や保護者との連携	⑳	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	4	1	・サービス担当者会議に該当するケースがなかった ・開催がなく参画の機会がない ・参加実績なし	保護者の方に目的を説明した上で、サービス担当者会議に関わる招集依頼を、相談支援事業所にしていく。	
	㉑	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	2	2	1	・ある程度の情報共有はある場合もあるが、連携までは至っていないと感じる	今後も必要に応じて、保健相談所や子ども家庭支援センターとの連携をしていく。
	㉒	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている					
	㉓	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている					
	㉔	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	4		1	・幼稚園、保育所の見学、訪問の受け入れ共に積極的にやっている ・見学の往来や電話で対応している	引き続き総合的な支援ができるよう、保育所や認定こども園、幼稚園等への訪問や見学の受け入れを今後も必要に応じて行っていく。
	㉕	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	2	2	1	・就学支援シートの積極的な活用の周知と活用を行っている ・小学校との情報共有は十分ではないと思う	引き続き保護者の方へ、就学先決定までの情報提供とフォローをしていく。学校へ、就学支援シートを通じて、ご利用者の状況や支援内容の情報を伝えていく。
	㉖	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている		5		・横のつながりはあまりないと感じる	併用されている発達支援事業所や、児童発達支援センターとの繋がりがもてるように検討していく。
	㉗	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	3	2		・休止していた法人内保育園の地域交流事業への参加を再開した ・法人の関連施設保育園の地域開放の案内と同行をしている ・地域資源である子ども家庭センターのあそびの会等の情報共有をしている ・コロナが落ち着いてきたこともあり保育園に未就園児が遊びに行く機会があった	保育所や認定こども園、幼稚園等に通われていないご家庭に向けて、地域交流事業(園庭開放)(ふれあい給食)の情報提供をしている。今後も地域資源の情報を積極的に発信して、ご利用者が選択して利用できるようにしていく。
	㉘	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	2	3		・練馬区障害福祉サービス事業者連絡会に参加している	練馬区障害福祉サービス事業者連絡会へ参加を継続していく。
	㉙	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	5				今後も受け入れ時にご家庭での様子を伺い、帰所時には目標に対しての姿を中心に保護者にフィードバックしていく。発達の見通しについてはその都度伝えたり、面談時にご家庭での様子を伺い、必要に応じた情報を伝えていく。
	㉚	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	1	4		・ペアレントトレーニングの研修を順次受講し、職員間での共有を図っている ・勉強、準備中	職員が順次研修を受講して、職員間での共有をしている。どのような形で利用者や保護者に還元していくかを検討している。

保護者への説明責任等	③②	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	4	1		見学時や契約時に説明をするようにしていく。	
	③③	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	5			引き続きニードや発達段階をもとに『児童発達支援計画』を作成し、支援内容の説明を行うと共に同意をいただいく。	
	③④	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	5			引き続き来所時や、必要に応じた面談を設定して、保護者の方のご心配事に真摯に寄り添い、解決に向けた情報提供を含む適切な対応をしていく。また、『ミニ講座』を計画・実施して、必要な情報提供を行っていく。	
	③⑤	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	5		・保護者会の他に休止していた保護者交流会を再開した ・父母会の設置はない。交流会を開催し、場所の提供をしている	次年度も『保護者会』と『保護者交流会』を計画・実施していく。	
	③⑥	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	5			今後も保護者の方のご心配事に真摯に寄り添い、解決に向けた情報提供を含む適切な対応ができるように、職員のスキルアップに努めていく。	
	③⑦	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	4	1	・毎月「キッズだより」の発行とHPへの掲載を行っている ・毎月おたよりを発行、活動概要や予定、連絡を掲載。個人に配布し、掲示をしている	『掲示』『キッズだより』『HP』に加え、今後は『ブログ』にて発信していく。	
	③⑧	個人情報の取扱いに十分注意している	5		・鍵のかかる書庫を設置。施錠に管理 ・写真掲載に際し、保護者の同意を得ている	引き続き、個人情報施錠できる書庫にて管理し、写真掲載や作品掲示継続については、保護者の同意を得ていく。	
	③⑨	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	4	1			
	④⑩	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	1	3	1	・法人内の子育てひろばにパンフレットを置いたり、職員が訪問している ・事業所単位では行っていない、法人単位で実施。	事業所単位では行っていないが、カフェヴィヴィファイの紹介や子育て広場に職員が訪問するなどして、地域に開かれた運営に努めていく。

非常時等の対応	④①	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	5				引き続き、マニュアルに基づく訓練を実施していく。マニュアルは必要に応じた見直しをしていく。保護者の方には、保護者会やキッズだより、掲示で周知していく。
	④②	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	5			・谷原ビル全体で大規模災害を想定した訓練を実施した ・AMグループ 3回/年 PMグループ 11回/年 個別 1回/年	引き続き年間計画を策定し、訓練を実施し非常時に備えていく。
	④③	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	4		1	・予防接種の確認はしていない	引き続き利用開始時にうかがう『平熱、アレルギー、慢性疾患、服薬、けいれんの有無、脱臼の有無、特に必要な配慮について』の情報を非常時持ち出し袋に入れ、適切な対応ができるように準備していく。
	④④	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	1	1	3	・食事提供をしていない為該当児はいない ・飲食の提供はなし	非常時の食事は、上記の書類をもとに対応していく。
	④⑤	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	5			・記録及び振り返りや記録の回覧で共有している	引き続き軽微な事柄も記録をして職員間で共有することで、事故を防ぐ手立てをしていく。
	④⑥	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	4		1	・虐待防止及び身体拘束適正化委員会を設置し年2回の研修も行っている ・外部研修への参加及び職員間での情報共有している。事業所内で年2回以上の研修を行っている ・法人全体での職員の意識向上のための取り組みが必要だと思います。 ・研修機会はあるが適切な対応になっているかは疑問	『虐待防止及び身体拘束の適正化委員会』を設置し、相談・通報先の掲示や、フローチャートに沿った組織的な対応、事業所間での情報共有を行っていく。外部研修への参加をして、虐待と身体拘束に対しての正しい知識を習得していく。事業所内研修を行い、支援内容や方法に対しての自己内省を行っていく。職員間で意見を交わしやすい職場環境に、各自が努めていく。
	④⑦	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	5				ご利用者の尊厳と主体性を尊重し、身体拘束をしない支援に努めていく。安易に正当化しません。やむを得ず行う場合には3要件を満たしているか組織的に決定し、保護者の方へ説明をし、同意を得た上で、個別支援計画に記載していく。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。